

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	なのはなこども園	
運営法人名称	社会福祉法人 尚和会	
福祉サービスの種別	保育所型認定こども園	
代表者氏名	園長 平川 正子	
定員（利用人数）	144 名	
事業所所在地	〒 534-0023 大阪市都島区都島南通 1-9-1	
電話番号	06 - 6921 - 6818	
FAX 番号	06 - 6921 - 6819	
ホームページアドレス	https://nanohana-hoiku.or.jp	
電子メールアドレス	info@nanohana-hoiku.or.jp	
事業開始年月日	平成 21 年 8 月 4 日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 26 名
専門職員※	保育士 32名 看護師 6名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、一時保育）、遊戯室、相談室、一時保育室、調乳室、事務室、調理室、トイレ、沐浴室、更衣室、研修室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜理念＞

- ・ひとりひとりをありのままに受け容れ、愛する保育
- ・こどもの人権や主体性を尊重し、ひとりひとりが自分の存在意義（自尊感情）を高める保育
- ・ひとりひとりの違いを受け容れ、助け合い高めあう姿勢を育む保育

＜大切にしていること＞

園では、温かな雰囲気の中で、子ども達がありのままの姿で受け容れられ、愛されていることを感じ、生き生きと過ごせることを大切にしています。

愛で満たされた子ども達が、自身の存在に自信と誇りを持ち、また、その愛をまわりへと向け、愛する喜びを知ることができるようにと願っています。

“ありのままの自分自身を受け入れることができる”“そのことが、他者の違いを受け入れ、思いやり、助け合う心を育て、意欲や挑戦する力をも与えてくれます。

わたしたちは、多くの人に愛され、受け容れられる体験が、これから生きる何よりも大きな力となることを信じて教育・保育にあたっています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

＜育児担当制＞ 対象：0歳—2歳児

担当の保育者が食事、排泄、睡眠の際に、子どもたちの体調や生活リズムや発達に合わせた援助を行うことで、「自分が常に見守られ、受け容れられている」という感覚を養い、保育者との愛着関係を形成し、自尊感情を育てています。このような毎日の受容的・応答的に行われる保育・教育の経験が、子どもの意欲や主体性を育み、豊かな感性としなやかな思考の土台となると考えています。

＜ピラミード教育法＞ 対象：3歳—5歳児

発達領域をおさえた毎月のテーマと、コーナー遊びを中心にデザインされた保育環境の中で、子どもが安定した情緒を保ちながら「考える力」を養い「自己コントロール力」を身につけ「表現力」を学んでいます。一人ひとりの子どもが、保育者の援助の下で主体性を発揮して活動を展開できるような、子どもの立場に立った保育を大切にしています。

＜食育＞

子どもの「食」への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う為に食材、調理、食体験の三点から「食育」に取り組んでいます。食材は、無農薬・自然農法で作られたお米（分付き米）や野菜、調味料は無添加のものを使用しています。特定の食物アレルギーには、個々に応じた除去・代替え食を提供します。食体験の取組みとして、行事食や世界の様々な食文化に触れる献立、餅つきやバーベキュー、さんま焼き大会、やきいも大会、クッキング、野菜の栽培など楽しみながら経験します。

＜専門講師による特別活動＞

◇体育活動（3歳児～）週1回 子どもたちの基礎的な「身体能力」や「体力」、そして「危機回避能力」の向上に取り組んでいます。

＜英語であそぼう！＞（3歳児～）

◇英語活動 月2回 ネイティブスピーカーの外国人講師が、年間のカリキュラムに基づき英語で様々な活動を提供し楽しみながら英語に親しんでいます。◇絵画活動（3歳児～）月1回 経験豊富な講師によるていねいな指導によって、子どもたちが描くことや作ることを好きになり、それによって創作活動に積極的に取り組んでいけるようにしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月30日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2001C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

施設では、温かな雰囲気の中、子ども達がありのままの姿で受け容れられ、愛されていることを感じ、生き生きと過ごせることを、大切にされています。「ありのままの自分自身を受け容れることができる」ことが、他者の違いを受け入れ、思いやり、助け合う心を育て、意欲や挑戦する力に繋がれるという理念を持たれており、多くの人に愛され、受け容れられる体験が、これから生きる何よりも大きな力となる事を目指した、保育の展開に留意されています。また、幼児には、遊びながらいろんなことが自然に身についていく教育（ピラミーデ）を採用されており、遊びの中で、大きさ、長さ、自分と他者の関係性を考えるなど、年齢別に設定された展開で、子どもたちが自分で感じ・考え・選択して決断できる自己解決能力を身につけられるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【食へのこだわり】

無農薬・自然農法で作られたお米（分付き米）や野菜、調味料は無添加のものを使用する等、食材から、こだわりを大切にされています。食体験の取組みとして、行事食や世界の様々な食文化に触れる献立、餅つきやバーベキュー、さんま焼き大会、やきいも大会、クッキング、野菜の栽培等、多彩な取組みと体験機会確保が行われています。

【看護師による健康管理】

看護師が常時2名体制で在中していることから、1日2回の定期的な園内ラウンドも行われていることから、細やかな子どもの健康面での配慮や健康観察が行われています。

◆改善を求められる点

【マニュアルの整備拡充】

現在各分野毎のプロジェクト（委員会）で検討されているマニュアルの内容を、実態に即したより使いやすい（できているかどうかが見える化できる）内容へと、ブラッシュアップされることに期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、これまでの保育について検討、改善すべき点や今ある計画・評価の視点を改めて考えるきっかけになりました。今回、職員と一緒に学ぶ機会を得て、保育理念や方針と保育の実践について、保育の目的の共有を図り、さらに協働的な組織を目指す方向性も見いだせたように思います。今後も保護者の理解を深めるために、保育をよりわかりやすく発信し、地域に愛される園に成長していきたいと考えています。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット・しおり等で記載、公表されています。園内のリーダー活動によって、日常の保育の検討振り返りをグループワークで行い、理念・基本方針を踏まえた保育が行えているかが話し合われています。保護者等にわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区内の施設長会や社会福祉協議会に参加されており、地域のニーズや動向の把握が行われています。区からの情報提供により、毎月の区内ニーズと実態把握が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	評議員会、理事会で、情報共有されており、検討が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業展開についてのビジョンが検討されています。客観的に評価可能な内容での中長期計画の策定が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	毎年、園の理念・基本方針を踏まえた事業計画の策定が行われています。客観的に評価可能な計画内容の拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	全体的な項目を踏まえた、各項目等の具体的な計画は、担当職員が主体となり、職員と共に取り組まれています。仕組みとしての、評価見直しの確立が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	年度当初や行事の際に、保護者等への周知が行われています。保護者等にわかりやすく伝わる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年3回の職員面談が行われており、個々の職員に施設が望む姿や方向、また、職員がやってみたい、なりたい姿についても話し合われています。分野毎の職員対象の面談も実施されています。毎月、職員の自己評価が実施されています。客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、職員間でも共有されており、検討が行われています。評価結果を踏まえた、改善策の策定や、改善策に対する実施状況の評価等が行える仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	ホームページや園便り、広報誌等を通じて。表明されています。有事の際の権限委譲を含めた責任体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長研修を通して、情報収集が行われています。職員全体に対する、一般法令を含めた研修や啓発の拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年3回の職員面談や、施設内のリーダー活動等で、質の向上に繋がられるよう努められています。把握した課題を、評価分析し、解決に繋がられる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設内のリーダー活動を主導し、職員が能動的に業務改善していけるよう取り組まれています。業務改善に向けた仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人のビジョンに基づいた、採用・育成に努められています。中長期計画の視点に立った、計画の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年3回の職員面談と、毎月の職員自己評価が行われています。キャリアアップを含めた、明確な基準の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスを踏まえた、勤務予定や有休取得への反映が行われています。ライフステージにあわせた勤務形態が選択できます。職員のメンタル面を踏まえた、能動的なバックアップ体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々が、毎月自己評価を行い、年3回の面談も実施されています。客観的に進捗状況の確認が可能な、職員個々の目標設定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間の研修計画が作成されています。中長期計画を踏まえた、具体的な教育・研修の計画体系化が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向や現状を踏まえた研修参加が行われています。施設方針や職員個々の課題を踏まえた、計画的な研修計画の整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習性受け入れ意向はありますが、コロナ禍の制限下の影響もあり、近年、受け入れに至っていません。マニュアルやプログラムの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人に必要な事項の公表が行われています。予算等含めた公表事項や、ご意見・相談等によって改善・対応された内容の公表拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人監事による、会計監査、業務監査が行われています。必要に応じた専門職からの助言等が得られています。事務分掌・職務分掌の明確化が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の方々による園内での交流行事、地域の社会資源による体験や教育、地域のイベントへの参加・参画等が行われています。卒園児と5歳児の交流機会が設けられています。園便り等で、地域の情報提供が行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	学校からの、職業体験等受入が行われており、地域の学校教育への協力があります。ボランティアに関するマニュアルが策定されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、受け入れ体制と内容の、整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区の社会福祉施設連絡会に参加されており、地域ネットワークとしての役割があります。地域の共通課題に対する、取り組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	区の社会福祉施設連絡会に参加されており、地域ニーズや課題の、情報交換・情報共有が行われています。地域に向けた機能還元の拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の親子に向けたイベントを開催されています。民生委員等と連携した行事やイベントも展開されています。コロナ禍の制限下において、従前のような展開が困難な状況ですが、制限緩和に伴い、可能な内容から、再開と拡充が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	園独自の人権保育ガイドラインが策定されており、職員間でガイドライン項目に沿った再認識や振り返りが行われています。保護者等に向けた、啓発・情報提供の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	園独自の人権保育ガイドラインが策定されており、職員間でガイドライン項目に沿った再認識や振り返りが行われています。子どもや保護者全体に対する、啓発・周知の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等で、園の説明が行われています。見学時には、丁寧な説明を心がけられています。保護者等に伝わりやすい説明の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者に伝わるよう、丁寧な説明が心がけられています。日本語での意思疎通が困難な保護者等には翻訳機等を利用されています。保護者等の意向の明示と同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要録をベースにした引き継ぎ書類が活用されています。提供する情報内容の拡充と、手順等の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や、クラス懇談等で、保護者の満足度を把握できるよう留意されています。定期的な仕組みとしての、整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みは、ホームページにもフローチャートで明示されています。保護者等が申し出しやすい工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者等が相談しやすい関係の構築に留意されています。複数の、相談先・相談方法をわかりやすく説明し、明示する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談は施設内で共有し、適切な対応に繋がるよう努められています。意見・相談の流れや対応、記録等について、手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	収集されたヒヤリハットは職員間に周知共有されています。安全管理マニュアルが策定されています。実施状況や実効性についての評価見直しを、定期的な仕組みとして確立する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師と安全管理担当者が中心となって、感染症対策や、職員への周知等が行われています。発生時の各種対応マニュアル等があります。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	安全管理担当者を設置し、職員への周知が行われています。災害時安否確認方法や優先順位等含めた、BCP（事業継続計画）の、整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	各種分野毎のプロジェクト（委員会）で、標準的な実施方法の、実施状況や内容が検討されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	各種分野毎のプロジェクト（委員会）で、標準的な実施方法の、実施状況や内容が検討され、マニュアルの改訂が行われています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント) 月単位の計画策定運用が行われています。保護者等の意向の明示と、全体的な計画からの、連続性・一貫性が明確で、見通しを持った計画の策定が望まれます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント) 毎月の会議で、計画に対する評価が行われています。計画の達成状況が、客観的に評価可能で、かつ、連続性・一貫性のある計画の運用が望まれます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント) 子どもの様子や状況等が記録されています。計画に対する、進捗状況・達成度の記録拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント) 施設ルールに基づいて、適切な取り扱いとなるよう努められています。不正利用や漏洩発生時の、対策・対応の拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－１ 保育内容			
A－１－（１） 全体的な計画の作成			
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
（コメント）	法人の理念、施設の保育方針に基づいた全体的な計画の策定に努められています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の、連続性・一貫性が求められます。		
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
（コメント）	子どもの活動や状況を踏まえた、スペースの確保を行い、子どもが活動しやすい環境整備に配慮されています。食事や活動等に合わせた場面の切り替え、切り分けが行われています。		
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
（コメント）	0歳児では、子どもの反応や仕草、表情から子どもの思いを受け止められています。育児担当制によって、かかわりが密となり、信頼関係の形成に繋がられています。 1歳児では、自我の形成が始まることから、まずは子どもの思いを受け止め、表情からの推測や、選択肢を与えることによって、子ども自身の思いを図れるよう努められています。 2歳児では、個々の子どもの表現や表情を踏まえ、子どもの思いを受け止めて、思いの実現に繋げていけるよう配慮されています。 3歳児では、子どもの主張を受け止め、丁寧に子どもの話を聞くことを大切にされており、言葉で伝え合うことに配慮されています。 4歳児では、個々の子どもの言葉、意思を受け止めていくことで、子どもとの信頼関係の形成と、社会性の育成にも留意されています。		
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
（コメント）	0歳児では、子どもが興味を持ったこと、やりたがることから、自分でやってみる、自分でできるに繋がれるよう配慮されています。 1歳児では、乳児担当制を採用されていることから、個々の子どものペースやできる事に合わせた生活習慣の習得が進められており、生活リズムの形成にも繋がれるよう配慮されています。 2・3歳児では、一日の流れを踏まえた生活リズムの形成を大切にされており、できることを増やし、できる事の完成度を高めていけるよう留意されています。遊びの中でも生活習慣の習得に繋がる玩具や機会を設けられています。 4歳児では、個々の子どもの生活習慣で弱い部分を中心に、生活習慣全体がスムーズに行えるようになる事を大切にされています。 4歳後半からは、時間の感覚と、時間による生活リズムの形成に取り組まれており、就学に向けた生活習慣の展開が行われています。		
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a

(コメント)	0歳児では、子どもたち自身が、玩具や居場所を選べる環境構成に配慮されており、戸外で身体を動かす機会や探索の機会も確保されています。 1歳児では、個々の子どもが玩具や遊びを選択できる場面を創出し、子どもの自主性・主体性を育めるよう努められています。食事の場面でも、自分で決められる事に留意されています。 2歳児では、コーナー遊びができる環境を構成し、子ども自身が玩具を選び、自分の遊び方ですごせるよう配慮されています。ほぼ毎日、戸外活動を取り入れられており、子どもが身体を動かす機会の確保に留意されています。 3歳児では、行事等でも、子どもたち自身に、やること、準備すること、展開の内容等を委ね、自主性・主体性の形成に繋がられるよう配慮されています。戸外活動では、子どもたちの主体的な動きを尊重し、身体を動かし遊べる環境となるよう留意されています。 4歳児では、行事等でも、個々の子どもの発想を大切にし、自発的な考えや思いをつきを具現化し、自分たちでやってみることができるよう配慮されています。 5歳児では、子どもたち自身が自信を持てるよう、活動や展開の内容に留意し、自発的な動き、自主的な活動に繋がられるよう努められています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、育児担当制を採用されており、個々の子どもとの関係性を大切にし、子どもが安心信頼できる場となるよう留意されています。必ず、次に行う事を言葉にして伝え、動作に入ることによって、安心感を与えられるよう努められています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、育児担当制を採用されており、特定の保育士と子どもの関係性構築を大切にされており、個々の子どもの生活リズムの形成や生活習慣の習得に繋がられるよう努められています。 2歳児では、育児担当制を採用されており、個々の子どもとのかかわりを大切にし、子どもが必要とするかかわりができるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、受容と寛容に繋がられる人同士のかかわり方を大切にされており、安心できる場となるよう留意されています。個々の子どもの発達発達状況を踏まえた、保育の展開を心がけられています。 4歳児では、個々の子どもの課題を踏まえながら、クラス全体としての活動や内容の検討が行われています。 5歳児では、子どもの言葉を大切に、子ども主体での活動を大切にされています。子どもたち自身が、自分のやることに自信を持って物事に取り組めることに繋がられるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	他の福祉サービスを利用されている場合は、保護者等を交えた三者面談等も行われており、情報交換・情報共有が行われています。保護者全般に向けた啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長い子どもには、子ども自身が、寂しさや疎外感を抱かないよう、声かけや、すごし方の拡充に配慮されています。	

	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	毎年、卒園児と5歳児が交流できる機会があり、顔見知りの子どもから直接小学校のことや様子を知る機会が確保されています。小学校との直接交流も行われており、実際に小学校を体験する機会も設けられています。保護者等には、年度当初に全体に対し、また、懇談時には個別に、小学校で必要となる事のための保育展開や内容について説明されています。	
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	看護した主体となって、園児の健康管理に取り組まれています。健診・予防接種の進行状況は、毎年年度当初に把握されており、随時、保護者等からの情報を基に更新されています。保護者等に対する、情報提供・啓発の拡充が望まれます。	
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	看護した主体となって、園児の健康管理に取り組まれています。健診・予防接種の進行状況は、毎年年度当初に把握されており、随時、保護者等からの情報を基に更新されています。保護者等に対する、情報提供・啓発の拡充が望まれます。	
	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った対応に努められています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーや慢性疾患等に対する、対応やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事			
	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	絵本やカードを活用し、子どもたちが遊びの中で触れていくことで、食や食材への興味と理解に繋がれるよう努められています。簡単なクッキングの機会や、食材の加工等、食材に触れる機会を設け、食に対する興味や知識の拡充に繋がれるよう配慮されています。5歳児では、サンマ焼きやバーベキュー等も取り入れられており、楽しみながら食材や料理に接する機会となっています。またその様子は他の乳幼児も見学しており、楽しめる機会として展開されています。	
	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	子どもの咀嚼状況を踏まえた、食形態での提供ができるよう配慮されています。全国各地の食べ物を取り入れられたり、行事食では子どもたちが楽しめる盛り付けに留意されています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	日々の連絡帳や送迎時の会話等で、保護者との情報交換・情報共有が行われています。保護者が欲している情報提供の拡充が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常から保護者等の思いや意見を受け止め、保護者等の気分転換やレスパイトにも繋げられるよう留意されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもの受入時や、衣類着脱の際に、異変や違和感がないか留意されています。疑い事案が生じた場合は、上職と相談し、適切な対応に繋げられるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎月、職員の自己評価が実施されています。年3回の職員面談が行われており、分野毎の職員対象の面談も実施されています。客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	毎年、子どもへの関わり方について、職員間で話し合う機会が設けられています。職員間で、ストレス状態に対する配慮を行い、相互予防に努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 72 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

保護者等への説明を除き、各項目おおむね保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・大声を出さない、適切な声の大きさに落ち着いた保育。
- ・食事に力を入れている。
- ・行事等の予定が出ることが早く仕事の調整がしやすい。
- ・製作物の展示が早い。
- ・担任の先生以外にも子どものことをしっかり知ってくれている。
- ・清掃が行き届いている。
- ・講師による特別活動。
- ・アットホームな雰囲気。
- ・園全体の雰囲気が良い。
- ・伸び伸びとした保育。
- ・子どもの様子に合わせて保育してくれる。
- ・家では出来ないイベントを行ってくれる。
- ・たくさん行事がある。
- ・日々の様子を連絡帳や送迎時に教えてくれる。
- ・季節ごとに部屋の装飾が変わって良い。
- ・先生方の連携が取れている。
- ・先生は子供たちに優しく接している印象。
- ・食事やトイレなどサポートが手厚い。
- ・保育内容や安全確保がしっかりしている。
- ・子どものしたいことを尊重してくれる。
- ・何事にもしっかり向き合ってくれている。
- ・使用済みおむつやお昼寝布団の持ち帰りがなく助かる。
- ・先生方はいつも笑顔。
- ・先生たちが愛情深く丁寧に保育してくれる。
- ・アプリで連絡できるのがよい。
- ・絵本の配本。
- ・子供は先生が大好き。
- ・ピラシーデ活動、サークルタイム。
- ・子供の成長を促してくれる。
- ・小学校入学前に必要な知識の機会。
- ・子供たちが意欲的に見える。
- ・先生と保護者の関係が近い。

【総括】

概ね良好に受け止められているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等